

資料1

伊根町水の江里浦嶋公園



令和8年6月22日

伊根町役場 企画観光課

1. これまでの経緯①

■ 1990年（平成2年）

「伊根町リゾート・観光開発基本構想」より、町内を5つのゾーンに区分けし、本庄地区は伝説の里ゾーンに設定。都市農村との交流を基盤とするため「浦嶋太郎伝説」のPRや関連史跡周辺的环境整備を行った。

■ 1995年～1997年（平成7年～平成9年）

総合交流ターミナル施設を整備

■ 1998年～2006年（平成10年～平成18年）

(株)伊根町ふるさと振興公社に施設管理を業務委託

■ 2006年（平成18年）

指定管理制度導入

指定管理者 (株)伊根町ふるさと振興公社

指定管理期間 平成18年4月～平成23年3月

1. これまでの経緯②

■ 2011年（平成23年）

舟屋の里公園、浦嶋公園の2つの施設を管理する指定管理者を公募

指定管理者 （株）伊根町ふるさと振興公社

指定管理期間 平成23年4月～平成26年3月

■ 2013年（平成25年）

採算性の問題から道の駅舟屋の里伊根と浦嶋公園の指定管理を切り分け、浦嶋公園のみを管理する指定管理者を公募

→応募者なし

1. これまでの経緯③

- 2014年4月～7月（平成26年）

 - 伊根町直営によって公園の管理を行う。

 - ※飲食施設は休止

- 2014年7月（平成26年）

 - 浦嶋公園指定管理者公募

 - 指定管理者 株式会社 KOMOIKE あずき

 - 指定管理期間 平成26年8月～平成29年3月

- 2016年（平成28年）

 - 浦嶋公園指定管理者公募

 - 指定管理者 株式会社 KOMOIKE あずき

 - 指定管理期間 平成29年4月～令和4年3月

1. これまでの経緯④

■ 2022年4月～現在

浦嶋公園指定管理者公募

指定管理者 株式会社本庄観光

指定管理期間 令和4年4月～令和9年3月

2. 施設の立地状況

水の江里浦嶋公園



3. 施設の概要①

■所在地：京都府与謝郡伊根町字本庄浜111-1

■目的：浦島太郎伝説を生かし、町内の農林水産物や歴史、文化財等の地域資源を活用し、本町の住民及び外来者に対して、憩いと交流の場を提供し、心身の健全な発達に寄与するとともに、地域産業の振興と発展を図る。

■公園の規模：①総合交流ターミナル施設(浦嶋館) 950㎡ 1棟

【内部規模】 龍宮庵103.8㎡、その他408.6㎡

【外部】 水辺修景施設－芝生広場・東屋・植栽歩道

【付帯施設】 駐車場 大型バス1台 普通車12台 身障車両1台

②駐車場 大型バス2台 普通車17台（付帯施設とは別）

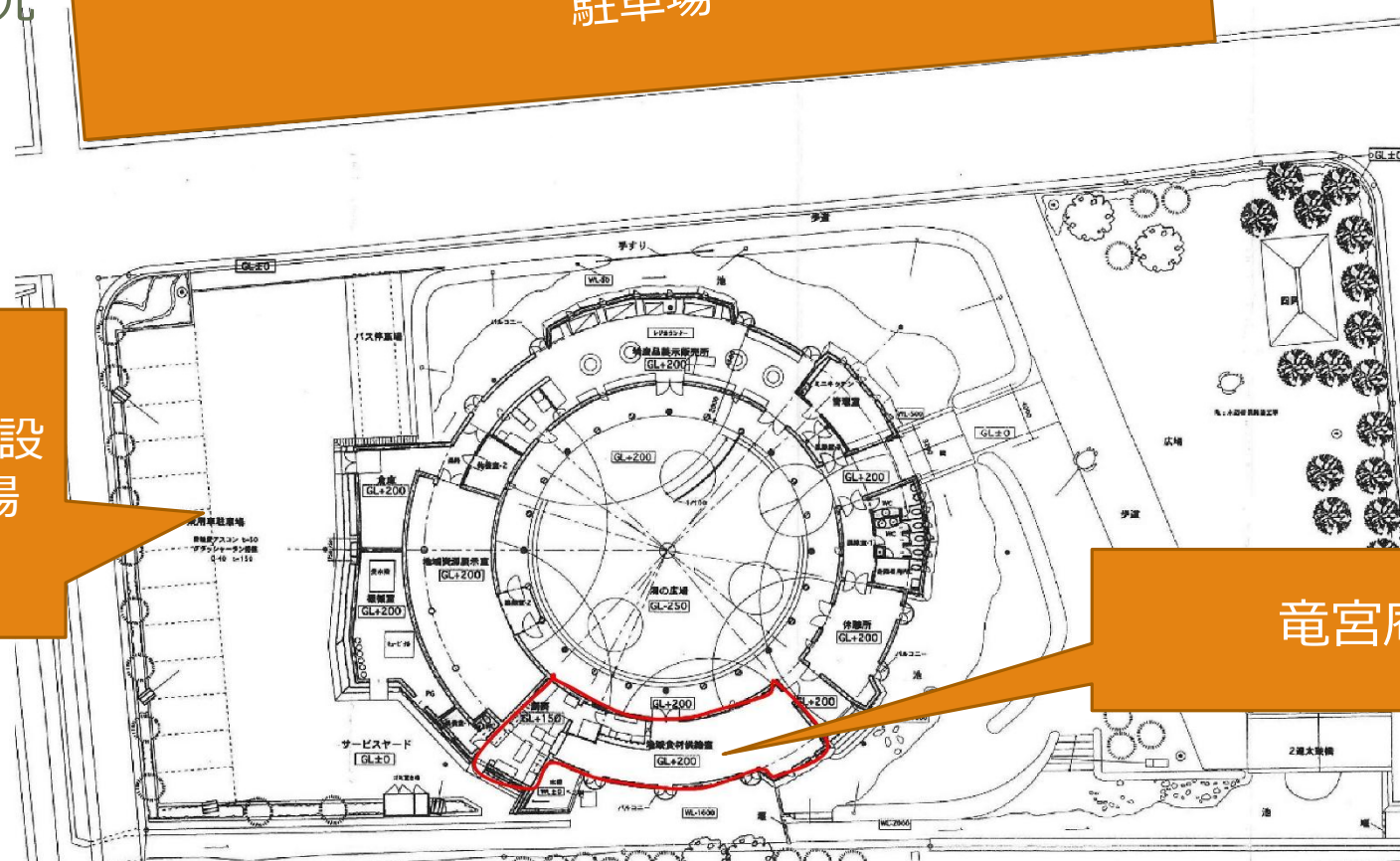
3. 施設の概要②

■ 建物の配置状況

駐車場

付帯施設
駐車場

竜宮庵



3. 施設の概要③

龍宮庵

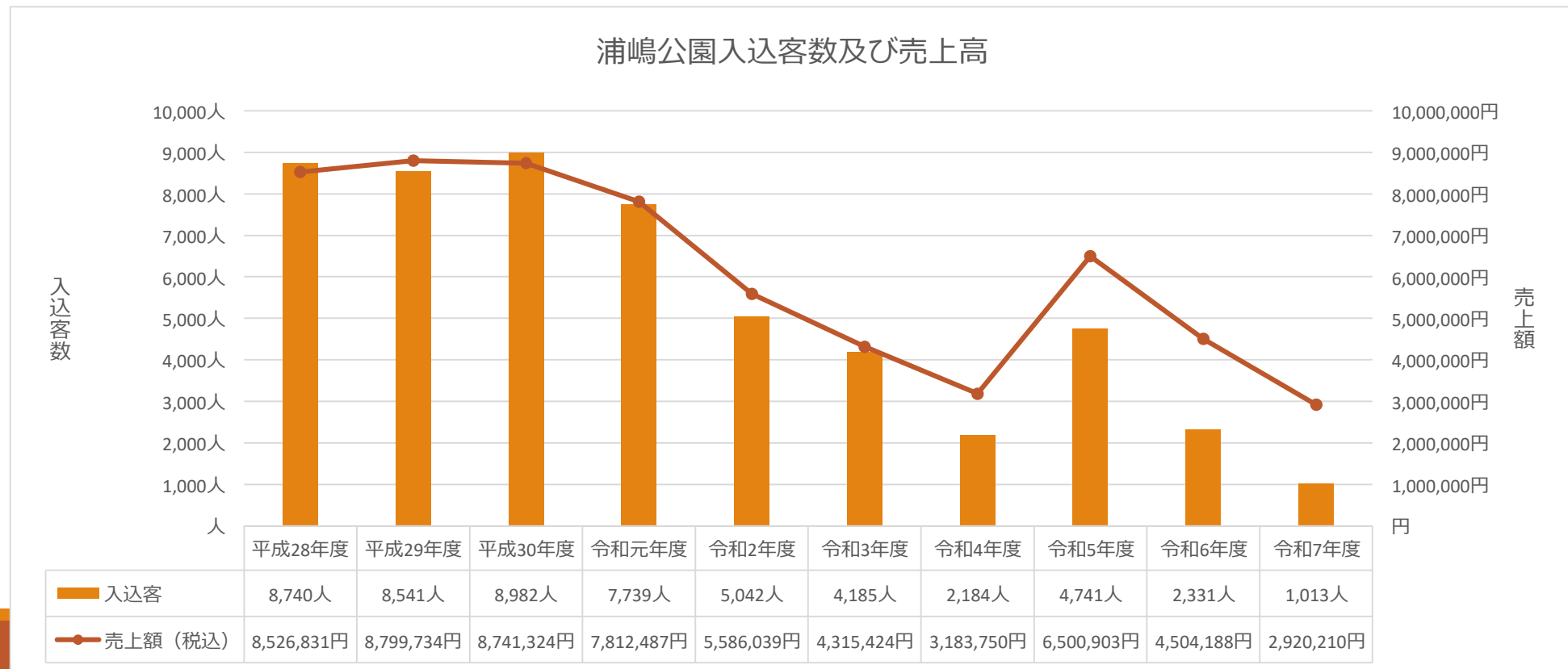


その他



4. 施設の運営状況①

- 直近10年間の入込客数の推移をみると、1万人を超えた年はなく、コロナ禍以降も低調に推移している。



4. 施設の運営状況②

- どの年度においても、8月が年間を通じての大きな山場（繁忙期）となっています。夏休みの観光需要が売上を大きく牽引している。
- 一方、冬季の1月～2月は入込客数、売上額ともに少なくなっている。

